

証券コード：5952
2023年6月13日
(電子提供措置の開始日 2023年6月6日)

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西高洲町9番地

アマテイ株式会社

代表取締役社長 佐藤 亮

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第82回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

http://www.amatei.co.jp/investors_cat/ir_news/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。)

敬 具

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討ください。また、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月27日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 兵庫県尼崎市西高洲町9番地 当会社 1階会議室
(ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第82期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ マスクの着脱は株主様ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。
- ◎ 来場された株主様が体調不良と見受けられた場合、ご出席をお断りする場合がございます。
- ◎ その他、総会日時点において必要な新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じて参ります。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が収束するまでには至らず、引き続き制約のある中、感染対策を維持しながらの経済活動を余儀なくされました。それに加えロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、サプライチェーンの混乱や物価高騰の引き金になり不安定な経済環境が続きました。この結果、わが国における当期の実質GDP成長率は当初の期待を下回り、景気回復感に乏しい一年となりました。

このような事業環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社)の主たる事業である建設・梱包向のうち特に建設向においては、少子化・人口減に伴う住宅需要の減少傾向、資材高騰に伴う住宅取得価格の上昇や金利高によって買い控えが発生する等の影響を受けましたが、一方では、賃貸住宅の需要が回復基調にあることに加え、政府・林野庁による国産木材活用政策の下で非住宅分野における木造中層建築物が増加傾向にあるなど徐々に新しい需要も創出され始めました。

国土交通省の統計によれば、2022年度の新設住宅着工戸数は86.0万戸(前年度86.5万戸、0.6%減)と、前年度対比微減という結果となりました。利用関係別では、貸家(賃貸住宅)・分譲住宅の着工数は伸びている一方、持家は大きく減少傾向となっています。

一方、電気・輸送機器向は、自動車メーカーの半導体不足による減産が断続的に実施されたため、上半期を中心に販売が低調に推移しました。一方でパチスロ等のアミューズメント関連の需要が底堅くあったこと、中国のゼロコロナ政策の影響を受けたOA機器用ねじの需要増があり、一定額の販売を維持することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、販売価格の改善により取扱数量減を補完して5,485百万円(前年度5,084百万円、7.9%増)となりました。増減内訳は、建設・梱包向が361百万円増(9.4%増)、電気・輸送機器向が38百万円増(3.1%増)であります。売上総利益は、増収により181百万円増の982百万円となりました。鋼材価格を始め副資材価格やエネルギーコストの高騰、輸入商品価格の値上がり等によりコストも増加したものの、売上総利益率は前年度より2.2ポイント改善し17.9%となりました。販売費及び一般管理費については、事務所移転等による固定費削減効果はあったものの、人件費増加等により、前連結会計年度に比べ37百万円(4.8%)増加しました。営業利益は161百万円(前年度17百万円、143百万円増)、経常利益は150百万円(前年度6百万円、143百万円増)と大きく改善されました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用である法人税、住民税及び事業税47

百万円、法人税等調整額が12百万円であったことにより、79百万円(前年度2百万円、77百万円増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別業績は次のとおりであります。

(建設・梱包向)

建設・梱包向セグメントは、持家住宅需要が弱含みの環境の中、釘の使用量が多いツーバイフォー工法による木造住宅着工も低調に推移しましたが、徐々に販売価格の改定が進み、環境対応型製品の販売をきっかけに、売上高は前年度対比361百万円の増加となりました。営業利益は、物価高騰を受けて、製造費用が素材を始め押しなべて上昇し、加えて賃上げ等による従業員の労働環境改善に努めた中においても、増益を達成しました。最終的に当セグメントの売上高は、4,193百万円(前年度3,832百万円、9.4%増)となり、セグメント営業利益も前年度に比べ174百万円増加し、313百万円(前年度139百万円、125.2%増)となりました。

(電気・輸送機器向)

電気・輸送機器向セグメントは、新型コロナウイルス感染症の断続的な影響により、自動車業界を中心として主力の取引先において生産調整が発生したものの、概ね順調な受注及び生産水準で推移しました。主要な自動車分野にてC A S E関連需要となるバッテリー・電動モーター関連・自動運転部品等及びアミューズメント関連の需要が増加したことで、ライセンス製品及び特殊部品等の販売が安定的に堅調推移しました。最終的に当セグメントの売上高は、1,291百万円(前年度1,252百万円、3.1%増)となり、セグメント営業利益は66百万円(前年度64百万円、2.5%増)となりました。

なお、2025年3月期を最終年度とする当社グループ「中期経営計画」の進捗状況につきましては、1年目である当連結会計年度を終えた時点で、定性面・定量面の双方において計画目標達成に向けて順調に推移しております。

基本方針として掲げました「企業価値の最大化を目指した経営の実践」を念頭に、収益性の向上、生産性の向上、コスト削減、資産の有効活用等の諸策を通じて、グループ業績の拡大を着実に進めております。

事業別売上高

区 分	前連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日		当連結会計年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
建設・梱包向	千円 3,832,498	% 75.4	千円 4,193,813	% 76.5	千円 +361,314	% +9.4
電気・ 輸送機器向	1,252,444	24.6	1,291,187	23.5	+38,743	+3.1
合 計	5,084,943	100.0	5,485,000	100.0	+400,057	+7.9

(今後の見通し)

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制約が撤廃されていくにつれて、企業の生産活動水準もさらに上昇し、賃上げ等の政府方針の浸透によりインフレーションへの対処も促進されることで、景況感も改善に向かうものと捉えています。

しかしながら他方では、米中間の経済安全保障問題やロシアウクライナ間の紛争等の地政学リスクの顕在化・深刻化、それらに起因する原材料価格等の再上昇、急激な為替変動、金融不安等が今後の事業活動に与える影響には注視する必要があります。

このような外部環境の見通しを踏まえて、建設・梱包向は、非住宅分野における木造建築が益々普及することに加え、働き方改革が進展するにつれリモートワーク等を採用する企業等が一定数あること、及び都市部におけるマンション価格高騰により、住環境の良い地方への人口流出に伴う戸建住宅需要が見込まれています。また、住宅価格高騰を背景に代替選択肢として賃貸需要が増加しています。この様な流れに沿って戸建分譲と貸家を中心に住宅着工は当面底堅く推移していくものと思料され、高品質の当社製品に対する需要は安定的に推移するものと考えております。

一方、電気・輸送機器向は、中長期的には輸送機器関連を中心に需要は増加傾向にあり、特に電気自動車やハイブリッド車用のバッテリーやモーター関連等、電動化や軽量化に必要な特殊締結部品の需要が見込まれます。今後さらに、国内での設計に強みがある自動運転技術や事故防止アシスト・センサー関連の需要にも特殊な部品やねじ締結ニーズの使用増加が見込まれています。

特に品質が重視される電気自動車やハイブリッド車用バッテリーやセンサー類等の需要に対応し、自動車を始め輸送機器関連部品や産業機器、制御機器、精密部品向等を主なターゲットとして、高付加価値機能部品への製造・販売に取り組んでいくこととなります。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、生産性向上のための省力化・合理化に加え、生産能力の増強を目的とした設備投資を段階的に行っています。建設・梱包向においては、製造設備の改良による生産性向上及び本社事務所移転に伴う改修工事を主に実施しました。

また、電気・輸送機器向は、生産能力の増強のため新規設備導入を行い、当連結会計年度のグループ設備投資総額は、115百万円(前連結会計年度は119百万円)となりました。

その金額内訳は、建設・梱包向が77百万円であり、主なものは、本社事務所移転に伴う建物改修工事等15百万円、おが処理設備改善工事8百万円、シート連結機改造工事2台6百万円等であります。電気・輸送機器向は37百万円であり、主なものはねじ用ローリング設備12百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

建設・梱包向は、販売面では、釘製品の使用量が多いツーバイフォー住宅を含む新設住宅着工戸数が、少子化等の影響を受けて、長期的には漸減傾向にあります。

しかし一方では、新技術の発展により、木造の中層・高層建築物における釘需要が新たに生まれる傾向にあり、積極的な製品開発と適切な販売方針に基づいて需要を捕捉することが重要になって参ります。

また電気・輸送機器向は、半導体不足等が徐々に解消され、自動車メーカーの生産活動も本格的に回復してくることが期待されています。OA機器については、新型コロナウイルス感染症が収束しつつある中、最終需要家が地産地消の現調化に回帰する傾向にあります。今後は自動車部品関連・産業機械向けを主流としつつ、成長分野であるEV需要に対して独自製品の売り込み・拡販を一層強化していくことが重点項目に挙げられます。

仕入面では、鋼材価格や諸経費の高騰が続いていますが、今後も想定されるエネルギー費用や運送費の上昇・為替相場の変動・金利の上昇に対して生産性向上活動等を通じて対応していく必要も生じて参ります。

さらに地政学的リスクが海外市場で再来、顕在化する状況も想定して、海外OEM商品の供給体制ひいては国内も含めたサプライチェーンの整備も必要となり、さらに販売先への品質保証・コンプライアンス遵守・環境や人権への配慮等も総合的に課題として認識し事業運営を行っていく事が重要になって参ります。

当社グループとして、このような事業課題の克服に努めるべく、次の事項について積極的な取組み、業容の拡大を図っていく所存であります。

①収益力の強化及び強固な収益基盤の創出

製販一体で、顧客ニーズに基づく新製品等の開発営業を展開し、新分野における需要も積極的に捕捉しつつ販路を広げ売上高・収益の増加を図ります。また、顧客満足度の向上を図るとともに、高付加価値製品の生産・販売強化に向けて

集中的に経営資源を投入していきます。

②新製品の拡販及び競争優位性の確立

新製品の販売を通して新市場の開拓を行います。特に電気・輸送機器向は、自動車の電動化、自動運転化に伴う特殊ねじの拡販を積極的に押し進め、グループの収益力アップの推進力とします。また、建設・梱包向においても、今後拡大が見込める非住宅木造建築分野における需要を積極的に捕捉して参ります。

③生産効率の改善及び製造コストの削減

1. 国内生産の無人化・省人化をさらに推進し、生産性を高めます。
2. OEM提携先との関係強化及び仕入ソースの安定確保・拡大により仕入コストの低減を図ります。
3. 取扱い品種の統合を進め生産効率の向上を図ります。
4. 物流業界の働き方改革をサポートし、物流の合理化・再構築を通じて物流コストの低減を図ります。

④新規事業の発掘及び成長分野への積極投資

1. 売上高や収益の拡大が見込める分野、無人化・省人化や労働環境の改善により生産性向上を図れる分野へ計画的・集中的に新規投資を行います。
2. 既存事業とのシナジー効果の見込める事業への参入を検討し、事業の多角化と売上高・収益規模の拡大を図ります。

⑤人的資本経営の推進及び企業価値の最大化

賃上げやリスクリング等により人財への積極投資を行い、職場環境を改善、従業員の働きがいに繋がるやりがいや働きやすさを追求することで、企業活動を活性化して企業価値を高めることを目指していきます。

⑥リスク管理及びコンプライアンス・ガバナンス体制の強化

自然災害や感染症発生に対して事業の継続に支障が出ない、又はその影響を最小限に抑制できるようにリスク管理精度を高めていきます。同時に法制度の新設・改廃に適切に対処し、自浄機能を発揮できる組織体制を維持して持続的な成長の礎とします。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

年度 項目	第79期 2019年度	第80期 2020年度	第81期 2021年度	第82期 2022年度 (当連結会計年度)
売上高	5,438,824	4,401,331	5,084,943	5,485,000
経常利益	36,885	17,967	6,960	150,870
親会社株主に帰属する当期 純損益	△23,498	4,262	2,336	79,541
	円	円	円	円
1株当たり 当期純損益	△2.00	0.36	0.20	6.71
総資産	5,457,334	5,305,774	5,231,369	5,595,845
純資産	1,198,467	1,206,108	1,183,977	1,257,281

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

年度 項目	第79期 2019年度	第80期 2020年度	第81期 2021年度	第82期 2022年度 (当事業年度)
売上高	4,245,363	3,399,037	3,832,573	4,193,813
経常損益	△1,360	△20,170	△54,161	89,199
当期純損益	△45,363	△16,969	△31,464	40,053
	円	円	円	円
1株当たり 当期純損益	△3.85	△1.44	△2.67	3.38
総資産	3,938,656	3,816,637	3,852,668	4,241,380
純資産	904,544	887,207	848,902	882,719

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

(6) 主要な事業内容

当企業集団は、下記製品の製造、販売を主要な事業内容としております。

部 門	主 要 製 品
釘 事 業	丸釘、スクリュー釘、セメントコート釘、コンクリート釘、軸組・枠組工法用釘、カラーネイル、ステンレス釘、マガジンネイル、ラウンドネイル（樹脂連結、針金連結、シート連結）、ステンレスラウンドネイル（シート連結、針金連結）
ね じ 事 業	マガジンタップスクリューねじ、シート連結ねじ、ステンレスシート連結ねじ、精密機器用ねじ、自動車部品用ねじ、樹脂用ねじ
そ の 他	建築用資材、釘打機

(7) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
(当 社) 本 社	兵庫県尼崎市西高洲町9番地
本 社 工 場	〃
東 京 営 業 所	千葉県美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト棟27F
名 古 屋 営 業 所	名古屋市西区城町122-1 アドバンスオフィス城102号室
福 岡 営 業 所	福岡市博多区東光寺町1-11-7
(株)ナテック) 本 社 事 務 所	埼玉県草加市高砂2-2-34
岩 手 工 場	岩手県奥州市江刺区岩谷堂松長根58-6

(注) 2023年3月31日付で福岡営業所を閉鎖しています。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数 161名 (前連結会計年度末比8名減)

② 当社の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
93名	4名減	45.1歳	15.9年

(注) 従業員数には使用人兼務役員2名を除いています。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ナ テ ッ ク	96,000 ^{千円}	100 [%]	ねじ製造・販売

(注) 株式会社ナテックは連結子会社であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	617,111 ^{千円}
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	517,956
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	494,426
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	477,920
株 式 会 社 京 都 銀 行	147,793
株 式 会 社 岩 手 銀 行	108,323
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	100,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	87,529

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,317,000株 (自己株式461,004株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,144名 (前事業年度末比39名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	2,500,800	21.09
株式会社神戸製鋼所	2,066,200	17.43
楽天証券株式会社	452,300	3.81
樽谷包装産業株式会社	200,000	1.69
日本製線株式会社	157,000	1.32
宝 天 大 同	155,700	1.31
大 場 香	149,400	1.26
林 勇 一 郎	145,000	1.22
松井証券株式会社	139,100	1.17
損害保険ジャパン株式会社	135,000	1.14

(注) 当社は自己株式461,004株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 藤 亮	
取 締 役	山 本 信 之	生産本部長
取 締 役	川 上 剛 司	経営管理本部長
取 締 役	井ノ上 剛 志	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱執行役員 自動車鋼材本部長
取 締 役	三 原 雄 二	(株)神戸製鋼所執行役員 鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット長
取 締 役 (常勤監査等委員)	木 村 光 弘	
取 締 役 (監査等委員)	塩 野 隆 史	弁護士・税理士 (株)多賀製作所監査役
取 締 役 (監査等委員)	古 澤 元	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱経営管理本部 事業総括部部長代行
取 締 役 (監査等委員)	米 田 小百合	公認会計士・税理士 米田公認会計士事務所代表 バンドー化学㈱社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 2022年6月28日開催の第81回定時株主総会において、次の取締役が新たに選任され、同日付で就任いたしました。

- 取締役 2022年6月28日付 三原 雄二
- 木本和彦氏は、2022年6月28日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - 取締役のうち、井ノ上剛志氏、三原雄二氏、塩野隆史氏、古澤元氏及び米田小百合氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - ガバナンス強化のため、常勤の監査等委員を選定しております。
 - 監査等委員のうち、塩野隆史氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、税法を含む会社法令に関する卓越した知見を有するものであります。米田小百合氏は、公認会計士・税理士として会計・税務について高度な能力・見識を有し、上場会社の監査業務に携わり、財務及び会計に関する卓越した知見を有するものであります。なお、両氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

東京証券取引所の定める独立役員であり社外取締役（監査等委員）である塩野隆史氏及び米田小百合氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の規定する額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

取締役全員を対象として、不作為を含むその地位に基づいて行った行為に起因する損害賠償請求に対して、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償する契約を保険会社との間で締結しております。なお、保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

被保険者の故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員の報酬額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内において、業績貢献度、経営状況、経済情勢等を考慮の上、決定しています。

1) 方針の決定方法

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現するために機能する報酬体系とすることを目的に、2021年1月19日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議しています。

2) 決定の内容の概要

月例報酬(基本報酬)

月例報酬は、取締役会で決定した「役員報酬表」に基づき、取締役と監査等委員である取締役に区分して、株主総会において定められた限度内の金額で、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて決定しています。毎月27日(休日の場合は前日)に支給することとしています。

役員退職慰労金

取締役会にて決定した役員退職慰労金規定に基づき、役位及び在任年数に応じて、株主総会決議後10日以内に支給することとしています。

役員賞与(業績連動報酬)

業績連動賞与は、報酬の客観性及び透明性を高めるため、当該連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益(役員賞与引当金計上前)が50,000千円以上であること、当該連結会計年度に属する配当が、1株当たり1円以上であることとし、各役員の報酬年額の20%を限度としています。

なお、各取締役への配分は役位別に予め定められた配分係数を乗じて設定しています。業績指標を親会社株主に帰属する当期純利益とした選定理由は、短期的な企業の収益性や企業価値を表す重要な指標であることから、株主の皆様への利益最大化に責任を持つ取締役としての報酬を決定する指標としてふさわしいものと考えています。最終的には、取締役会の承認により決定し、定時株主総会の翌営業日に支給することとしています。なお、2023年3月期に対する役員賞与は、先述の業績指標に基づいて支給することになります。

3) 決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて構築された役員報酬制度は、取締役会の決定方針に沿うものであり妥当であると判断しています。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員の報酬に関しては、2021年6月28日の定時株主総会において役員賞与・役員退職慰労引当金繰入額も含めて、取締役については年総額120,000千円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されています。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役については年総額30,000千円以内と決議されています。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

1) 委任を受けた者の氏名

取締役の具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長 佐藤 亮が決定しています。

2) 権限を委任した理由

当社の業績を勘案し、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることによります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提として、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を十分配慮した上で決定することとしています。

④ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	役員退職 慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	37,890 (—)	27,960 (—)	4,080 (—)	5,850 (—)	3 (—)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	17,280 (3,600)	14,400 (3,600)	1,530 (—)	1,350 (—)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
 2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員賞与5,610千円(取締役4,080千円、監査等委員である取締役1,530千円)、役員退職慰労引当金繰入額7,200千円(取締役5,850千円、監査等委員である取締役1,350千円)が含まれております。
 なお、2022年3月期に対する役員賞与は、支給要件を満たさなかったため支給しておりません。
 また2022年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づいて支給した役員退職慰労金はありません。
 3. 上記の取締役の員数が当事業年度末現在の員数と相違しておりますのは、無報酬の社外取締役3名を除いているためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	関係内容
社外 取締役	井ノ上剛志	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	執行役員 自動車鋼材本部長	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)は当社の株式を21.09%所有する関係会社であり、主原材料である線材及び輸入商品を仕入れております。
社外 取締役	三原 雄二	(株)神戸製鋼所	執行役員 鉄鋼アルミ事業部門 線材条鋼ユニット長	(株)神戸製鋼所は当社の株式を17.43%所有する関係会社であり、主原料である線材の供給を受けております。
社外 取締役 (監査等委員)	塩野 隆史	(株)多賀製作所	監査役	当社は兼職先とは特別な関係はありません。
社外 取締役 (監査等委員)	古澤 元	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	経営管理本部 事業総括部部長代行	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)は当社の株式を21.09%所有する関係会社であり、主原材料である線材及び輸入商品を仕入れております。
社外 取締役 (監査等委員)	米田小百合	米田公認会計士事務所	代表	当社は兼職先とは特別な関係はありません。
		バンドー化学(株)	社外取締役(監査等委員)	当社は兼職先とは特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	井ノ上 剛志	当期に開催された取締役会7回の全てに出席し期待される役割に基づき、主として販売面及び原材料問題等に対する助言等議案審議に必要な発言助言を適宜行っております。
社外取締役	三原 雄二	社外取締役就任後に開催された取締役会6回の全てに出席し期待される役割に基づき、主として販売面及び原材料問題等に対する助言等議案審議に必要な発言助言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	塩野 隆史	当期に開催された取締役会7回のうち6回出席、また、当期に開催された監査等委員会7回のうち6回出席し、期待される役割に基づき、弁護士並びに独立役員の立場から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	古澤 元	当期に開催された取締役会7回の全てに出席、また、当期に開催された監査等委員会7回の全てに出席し、期待される役割に基づき、他社での経営管理全般に携わった経験を活かし、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	米田小百合	当期に開催された取締役会7回の全てに出席、また、当期に開催された監査等委員会7回の全てに出席し、期待される役割に基づき、公認会計士・税理士並びに独立役員の立場から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ネクサス監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬額
①公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16,500千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、同委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に定めはありますが、契約は締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第399条の13及び会社法施行規則第110条の4に基づき、業務の適正性を確保するための体制の整備を行うための基本方針を定めています。

・取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために「企業行動基準」を定め、全取締役及び従業員に周知徹底する。
- 2) 体制を機能させるため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、管理部門担当の取締役をコンプライアンス・リスク管理担当取締役として選任し、年2回以上コンプライアンス・リスク管理委員会を開催する。各担当取締役は各業務のコンプライアンス・リスクを分析し、対策を具現化する。
- 3) 監査室は内部監査規程に基づき内部統制監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

- ② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 当社及び子会社は「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - 2) 取締役は、必要に応じて当該文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 1) 当社及び子会社は、リスク管理に係る基本的事項を定めたリスク管理規定を制定し、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を図る。
 - 2) コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク領域毎のリスクを洗い出し、予防的な対策を具体化するなど総合的な管理体制をとる。
- ④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、取締役が営業本部、生産本部、経営管理本部の責任者として業務遂行しており、経営方針の周知徹底と同時に事業計画の遂行を効率的に行える体制をとっている。また、定例の取締役会を原則として年6回及び、適宜会社法第370条に基づくみなし取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うほか、原則、毎週1回常勤取締役による役員連絡会を開催し、経営課題の解決を迅速に図っている。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、子会社のコンプライアンス体制やその他の業務の適正を確保するための内部統制システムを整備し、財務報告の信頼性を確保するために、指導及び支援を行う。
 - 2) 子会社の事業運営については、子会社の独立性を確保しつつ、当社の取締役(2023年3月31日現在、子会社の取締役を1名、監査役を1名が兼務)は、子会社の開催する取締役会に出席し、決算の把握、重要事項の審議等を行い、子会社の業務執行を監督する。
 - 3) グループ監査の一環として、会計監査人による監査を実施する。
 - 4) 当社の監査等委員は、子会社の決算期末並びに第2四半期末の決算監査を実施する。
 - 5) 当社及び子会社との間で不適切な取引又は会計処理がなされぬよう、子会社と情報交換を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員については、主に監査室所属の従業員(以下、監査室員とする)が対応する。
 - 2) 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して取締役(監査等委員である取締役を除く。)等の指揮命令を受けない。
 - 3) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた監査室員が監査等委員会の命令事項を実施するために必

要な環境の整備を行う。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査室に監査等委員会を補助する監査室員を置き、監査室員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - 2) 監査室員は、職務の兼務を妨げられないが、監査等委員会は、兼務職務内容の変更を請求することができる。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 取締役社長及びその他の取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
 - 2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
 - 3) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとする。
 - 4) 内部監査部門及びコンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。
 - 5) コンプライアンス担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行うものとする。
- ⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規定等において禁止する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- 2) 当社は、監査等委員が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は、会計監査人、監査室、子会社の監査役、また、必要に応じて顧問弁護士と情報交換に努めるとともに、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - 2) 監査等委員会は、当社子会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）又は内部監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
 - 3) 監査等委員会は、定期的に取り締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、企業の行動規範を「企業行動基準」として定め、社員一人一人が法令・企業倫理に沿って行動しています。また、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体いわゆる反社会的勢力とは一切関わらない方針を掲げ、次の項目について周知徹底を図っています。
- ・ 経営に携わる者は反社会的勢力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとること。
 - ・ 民事介入暴力に対しては、「金を出さない」「利用しない」を基本として、社員一人一人を孤立させず組織的に対応し、最大限、警察や法律家等の支援を得ていくこと。
- また、反社会的勢力排除に向けた体制は次のとおりであります。
- ・ 不当請求などが発生した場合の対応の部署を総務経部総務課とする。
 - ・ 警察を含む外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、この情報を社内への注意喚起等に活用する。
 - ・ 反社会的勢力に関する情報は総務経部総務課に集約し、関連情報を含め集積する。
 - ・ 兵庫県公安委員会から任命された不当要求防止責任者を選任しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2021年6月28日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

当社は、取締役会を基本機関とし、取締役会は迅速かつ確かな経営判断を行い、経営課題や重要事項を決定するため原則として年6回開催しています。取締役会には監査等委員である取締役が常時出席し、取締役の職務執行状況を監督しています。

また、代表取締役社長は常勤取締役をメンバーとする役員連絡会を毎週1回開催しています。その他、代表取締役社長は、常勤取締役及び課長以上の管理職をメンバーとする幹部会を開催し、業務執行の円滑化及びリスク管理強化を行っています。

役員連絡会及び幹部会には監査等委員である常勤取締役も出席しています。

② リスク管理体制について

当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「企業行動基準」を定め、全取締役及び従業員に周知徹底させています。また、組織横断的なリスク状況の掌握・監視並びにその対応は経営管理部門が行い、各部門所管業務に付随するリスクの管理はその担当部門が行うこととしております。この体制を機能させるため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、各部門の担当取締役はリスクの洗い出しを行い、予防的な対策を具体化することで総合的管理体制をとっています。

③ 内部監査の実施について

当社は、代表取締役社長直轄の監査室(室長1名、室員2名)を設置し、監査等委員並びに会計監査人との連携を取りながら、当社において内部統制が有効に機能しているかを監視しています。定期又は臨時の監査を実施し、各種法令の遵守、リスク回避体制の確認、指導を重点項目として監査を行っています。

④ 監査等委員会の職務の執行について

当社は監査等委員会を設置しています。公平な監査が行われるように、当社の監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役1名と社外取締役3名で構成され、取締役会の影響を受けない独立した経営監査を実施しています。監査等委員である常勤取締役は常時社内の業務執行の状況を監査しています。監査等委員である取締役は、取締役会及び重要な会議に出席する他、業務、財産の状

況の調査等を通じ、取締役の職務遂行について監査を行っており、会計監査人と相互に連携をとり、監査計画及び監査状況等の報告を受ける等、適宜に必要な情報及び意見交換を行っています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する濫用的買収者が出現した場合については適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、必要に応じて検討を行って参ります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要施策のひとつと位置付けており、収益力及び財務基盤の強化に取り組んでいます。内部留保につきましては、新製品開発、価格競争力の維持向上、収益性の改善に向けた諸投資に活用していく所存であります。株主の皆様に対する配当金につきましては、外部環境や会社の財務状況、利益水準等を総合的に勘案し、決定しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2023 年 3 月 31 日 現 在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,597,224	流 動 負 債	3,124,185
現金及び預金	422,490	支払手形及び買掛金	715,356
受取手形	314,910	電子記録債務	311,421
電子記録債権	264,898	短期借入金	1,804,084
売掛金	894,438	未払金	54,848
商品及び製品	1,005,541	未払法人税等	44,499
仕掛品	331,329	未払消費税等	4,939
原材料及び貯蔵品	339,023	未払費用	70,546
前払費用	14,636	賞与引当金	72,064
未収入金	14,480	役員賞与引当金	6,910
その他	73	その他	39,516
貸倒引当金	△4,596		
固 定 資 産	1,998,621	固 定 負 債	1,214,378
有 形 固 定 資 産	1,836,867	長期借入金	999,316
建物及び構築物	637,666	繰延税金負債	4,266
機械装置及び運搬具	424,581	役員退職慰労引当金	29,147
土地	732,441	退職給付に係る負債	181,399
その他	42,177	資産除去債務	249
無 形 固 定 資 産	36,490		
ソフトウェア	17,241	負 債 合 計	4,338,564
ソフトウェア仮勘定	19,248	(純資産の部)	
その他	0	株 主 資 本	1,257,281
投 資 そ の 他 の 資 産	125,262	資 本 金	615,216
投資有価証券	226	資 本 剰 余 金	76,094
繰延税金資産	9,638	利 益 剰 余 金	607,174
その他	127,228	自 己 株 式	△41,203
貸倒引当金	△11,831		
資 産 合 計	5,595,845	純 資 産 合 計	1,257,281
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,595,845

連 結 損 益 計 算 書

(2022 年 4 月 1 日 から
2023 年 3 月 31 日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		5,485,000
売 上 原 価		4,502,681
売 上 総 利 益		982,319
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		821,026
営 業 利 益		161,292
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
仕 入 割 引	618	
雇 用 開 発 助 成 金	800	
障 害 者 雇 用 調 整 金	972	
品 質 検 査 費 用	550	
そ の 他	3,408	6,359
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,655	
そ の 他	3,126	16,781
経 常 利 益		150,870
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,447	
会 員 権 売 却 損	300	10,747
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		140,122
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	47,727	
法 人 税 等 調 整 額	12,854	60,581
当 期 純 利 益		79,541
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		79,541

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位:千円)

項目	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	615,216	76,223	533,561	△41,024	1,183,977	1,183,977
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△5,928		△5,928	△5,928
親会社株主に帰属する 当期純利益			79,541		79,541	79,541
自己株式の取得		△129		△178	△308	△308
連結会計年度中の変動額合計		△129	73,612	△178	73,304	73,304
当期末残高	615,216	76,094	607,174	△41,203	1,257,281	1,257,281

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ナテック

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ナテックの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商 品 当 社 総平均法

連結子会社 移動平均法

製 品 当 社 先入先出法

連結子会社 総平均法

原材料・貯蔵品・仕掛品 総平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しています。

3) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しています。

4) 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

④ 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形	124,808千円
電子記録債権	100,510千円
建物及び構築物	617,512千円
機械装置及び運搬具	420,385千円
土地	732,417千円
その他（有形固定資産）	13,224千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,176,817千円
（1年以内返済予定の長期借入金	276,817千円を含む）
長期借入金	431,494千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,197,398千円

(3) 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、連結子会社の期末日が金融機関の休日であり、期末日満期手形の金額は次のとおりです。

受取手形	1,750千円
支払手形	5,194千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,317,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	459,004株	2,000株	一株	461,004株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	5,928	0.5	2022年3月31日	2022年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	17,783	1.5	2023年3月31日	2023年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に釘・ねじの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。また、運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、金利の変動リスクを回避する場合に利用することがあります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、社内管理体制に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。買掛金の一部には、輸入商品、輸入原材料がありますが、商社経由で購入しており円建決済のため、為替リスクはありません。借入金は、長期の運転資金と設備投資に必要な資金を調達したものであり、返済期間は最長で12年であります。デリバティブ取引（金利スワップ取引）は行っていません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規定及び与信管理審査規程に従って、取引先別に営業債権の管理を行っています。具体的には定例の営業会議の中でモニタリングを実施し、貸倒懸念債権の発生を防止すべく協議を行っています。また、信用リスクの軽減のため、損害保険を利用しています。連結子会社においても、当社の規程に準じて同様の管理を行っています。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、資金担当部門において、年間の資金計画を作成し、当計画に沿った資金調達が円滑に実施できるよう必要な対策を講じています。また、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額226千円）は、下記の表の「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	—	—	—
資産計	—	—	—
(2) 長期借入金	999,316	990,929	△8,386
負債計	999,316	990,929	△8,386

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	990,929	—	990,929

(注) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	建設・梱包向	電気・輸送機器向	
釘	3,148,874	—	3,148,874
ねじ	586,734	1,291,187	1,877,922
建築用資材	438,373	—	438,373
その他	19,829	—	19,829
顧客との契約から生じる収益	4,193,813	1,291,187	5,485,000
外部顧客への売上高	4,193,813	1,291,187	5,485,000

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

釘・ねじ等の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、釘・ねじ等の国内の販売において、出荷時から当該釘・ねじ等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから釘等は概ね3ヶ月、ねじ等は概ね5ヶ月以内に受領しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	106円05銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円71銭

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,904,652	流動負債	2,545,115
現金及び預金	336,757	支払手形	15,081
受取手形	169,105	電子記録債権	112,264
電子記録債権	195,218	買掛金	597,475
売掛金	718,977	短期借入金	1,594,462
商品及び製品	911,069	未払金	34,764
仕掛品	236,072	未払法人税等	34,301
原材料及び貯蔵品	296,362	未払事業所税	13,000
関係会社短期貸付金	20,000	未払費用	49,315
その他	25,686	預り金	3,736
貸倒引当金	△4,597	賞与引当金	68,945
固定資産	1,336,728	役員賞与引当金	5,610
有形固定資産	1,178,249	その他の	16,157
建物	1,404,370	固定負債	813,546
減価償却累計額	△1,070,807	長期借入金	645,830
建物(純額)	333,562	退職給付引当金	153,813
構築物	202,800	役員退職慰労引当金	14,100
減価償却累計額	△174,428		
構築物(純額)	28,371		
機械及び装置	2,518,831		
減価償却累計額	△2,257,763		
機械及び装置(純額)	261,068		
車両運搬具	64,483		
減価償却累計額	△51,722		
車両運搬具(純額)	12,760		
工具、器具及び備品	127,960		
減価償却累計額	△112,467		
工具、器具及び備品(純額)	15,492		
土地	526,994		
無形固定資産	15,116		
ソフトウェア	15,116		
投資その他の資産	143,362		
投資有価証券	226		
関係会社株	21,929		
長期貸付金	1,033		
長期前払費用	12,489		
保険積立金	86,235		
繰延税金資産	9,639		
その他	23,640		
貸倒引当金	△11,831		
資産合計	4,241,380	負債合計	3,358,661
		(純資産の部)	
		株主資本	882,719
		資本	615,216
		資本剰余金	45,868
		資本準備金	40,181
		その他資本剰余金	5,686
		利益剰余金	262,837
		利益準備金	146,000
		その他利益剰余金	116,837
		繰越利益剰余金	116,837
		自己株	△41,203
		純資産合計	882,719
		負債・純資産合計	4,241,380

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		4,193,813
売 上 原 価		3,433,774
売 上 総 利 益		760,038
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		664,787
営 業 利 益		95,250
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	262	
仕 入 割 引	618	
雇 用 開 発 助 成 金	800	
障 害 者 雇 用 調 整 金	972	
品 質 検 査 費 用	550	
そ の 他	2,253	5,456
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,866	
そ の 他	641	11,508
経 常 利 益		89,199
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,494	
会 員 権 売 却 損	300	9,794
税 引 前 当 期 純 利 益		79,404
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,844	
法 人 税 等 調 整 額	12,507	39,351
当 期 純 利 益		40,053

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位:千円)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	615,216	40,181	5,816	45,997	146,000	82,712	228,712
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△5,928	△5,928
当期純利益						40,053	40,053
自己株式の取得			△129	△129			
事業年度中の変動額合計			△129	△129		34,124	34,124
当期末残高	615,216	40,181	5,686	45,868	146,000	116,837	262,837

項目	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△41,024	848,902	848,902
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△5,928	△5,928
当期純利益		40,053	40,053
自己株式の取得	△178	△308	△308
事業年度中の変動額合計	△178	33,816	33,816
当期末残高	△41,203	882,719	882,719

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

製 品：先入先出法

商品・原材料・仕掛品・貯蔵品：総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物 3年～50年

機械及び装置・車両運搬具 2年～10年

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しています。

④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の

計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ⑤ 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益認識しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形	124,808千円
電子記録債権	100,510千円
建物	325,403千円
構築物	26,712千円
機械及び装置	261,068千円
車両運搬具	12,760千円
工具、器具及び備品	13,224千円
土地	526,970千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,110,745千円
(1年以内返済予定の長期借入金	210,745千円を含む)
長期借入金	296,496千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	21,650千円
短期金銭債務	412,649千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

売上高	20千円
仕入高	1,597,383千円

営業取引以外の取引高 2,252千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	12,317,000株
当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数	
普通株式	461,004株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

退職給付引当金	47,067千円
役員退職慰労引当金	4,315千円
子会社株式評価損	57,940千円
土地減損	1,705千円
貸倒引当金	5,027千円
繰越欠損金	12,346千円
賞与引当金	21,097千円
その他	22,970千円
繰延税金資産小計	172,468千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額	△11,459千円
将来減算一時金差異等の合計に係る評価性引当額	△151,370千円
評価性引当額	△162,829千円
繰延税金資産合計	9,639千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	被所有 直接 21.09%	原材料・商品の仕入先	原材料・商品の購入	1,597,383	買掛金	412,649
			製品の販売先	製品の販売	20	—	—
			役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料・商品の購入及び製品の販売については、市場価格等により決定しています。

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示していません。

(2) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ナテック	所有 直接 100.0%	事業資金の提供	貸付金の借換	20,000	短期貸付金	20,000
			役員の兼任	貸付金利息の受取	252	—	—
			役員の兼任	役務の対価	2,000	未収入金	1,650

取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ナテックに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は期間1年であります。なお、担保の受入はありません。

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示していません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益の情報は、連結計算書類「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 74円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円38銭 |

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

アマテイ株式会社
取締役会御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 森田知之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 橋爪健治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長野秀則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アマテイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマテイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

アマテイ株式会社
取締役会御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 森田知之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 橋爪健治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長野秀則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アマテイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

アマテイ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 木村 光 弘 ⑩

監査等委員 塩野 隆 史 ⑩

監査等委員 古澤 元 ⑩

監査等委員 米田 小百合 ⑩

(注) 監査等委員塩野隆史、古澤元及び米田小百合は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき1.5円	総額	17,783,994円
-----------------	----	-------------

③剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	さとう りょう 佐藤 亮 (1961年5月3日)	1985年4月 丸紅株式会社 入社 1998年11月 丸紅米国会社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 2002年1月 伊藤忠丸紅鉄鋼米州統括会社 ヒューストン支店長 2008年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 電磁鋼板部長代行 2009年4月 嘉興紅忠精工有限公司 董事(兼)総経理 2010年5月 嘉興紅忠鋼板加工有限公司 董事(兼)総経理 2015年4月 紅忠コイルセンター関東株式会社 出向 代表取締役社長 2018年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板部長 2020年6月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 名古屋支社長 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任) 【取締役候補者とした理由】 佐藤亮氏は、その他の関係会社である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の鋼板、薄板部門の部長代行、部長職やその事業会社における海外勤務経験、代表取締役経験を有しております。鉄鋼業界や経営に関する広い見識を活かし、当社の経営を牽引できるものと見込まれることから、引き続き取締役候補者いたしました。	4,372株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	やま もと のぶ ゆき 山 本 信 之 (1958年10月6日)	1982年4月 株式会社神戸製鋼所 入社 2000年10月 同社 鉄鋼事業本部線材条鋼商品 技術部 主任部員 2010年7月 株式会社セントラルヨシダ 出向 伸線技術部長 2013年4月 同社 執行役員伸線技術部長 2019年1月 当社 顧問 2019年6月 当社 取締役生産本部長(現任) 【取締役候補者とした理由】 山本信之氏は、その他の関係会社である株式会 社神戸製鋼所などの生産部門で工場管理や生産 技術・品質管理の経験を有しており、当社にお いても生産性や品質の向上などに携わってきま した。今後も更なる貢献が見込まれることから、 引き続き取締役候補者となりました。	5,256株
3	かわ かみ たけ し 川 上 剛 司 (1969年8月19日)	2004年3月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 入社 2008年4月 同社 経理部営業会計第一チーム 長代行 2009年5月 伊藤忠丸紅テクノスチール株式会 社 出向 2011年5月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 経理部 営業会計第一チーム長代行 2013年10月 P.T.United Steel Center Indonesia 出向 2016年8月 P.T.United Steel Center Indonesia 出向 取締役 2018年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 経理部 営業経理第一チーム長 2021年6月 当社 取締役経営管理本部長(現任) 【取締役候補者とした理由】 川上剛司氏は、その他の関係会社である伊藤忠 丸紅鉄鋼株式会社の経理部等において経理経験 を有し、海外事業会社での取締役を含めた経営 管理経験も有しております。当社の経営管理全 般において貢献が見込まれることから、引き続 き取締役候補者といたしました。	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	い の う え た け し 井 ノ 上 剛 志 (1965年9月27日)	1988年4月 丸紅株式会社 入社 2004年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 2014年4月 広州紅忠汽車鋼材部件有限公司 出向 董事(兼) 総経理 2018年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 自動車 鋼材第二部長 2019年4月 同社 自動車鋼材本部 本部長代 行(兼) 自動車鋼材第二部長 2020年4月 同社 執行役員 自動車鋼材本部 長(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 自動車鋼材 本部長 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役 割等】 井ノ上剛志氏は、その他の関係会社である伊藤 忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員であり、企業に おける豊富な実務経験及び鉄鋼分野における幅 広い見識と、当社における社外取締役としての 実績を有していることから、社外取締役として の職務を適切に遂行されるものと判断し、社外 取締役候補者といたしました。選任後は当社の 社外取締役としての経験と、鉄鋼分野における 幅広い見識を活かし、当社経営への助言や業務 執行に対する監督により、企業価値向上に貢献 されることを期待します。	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	み はら ゆう じ 三 原 雄 二 (1967年12月19日)	1990年4月 株式会社神戸製鋼所 入社 2009年10月 同社 鉄鋼部門 薄板営業部 大阪 薄板室長 2011年12月 同社 鉄鋼事業部門 薄板営業部 副部長 2015年4月 同社 鉄鋼事業部門 営業統括部 担当部長 兼 法務部コンプライアンス統括 室担当部長 2017年4月 同社 鉄鋼事業部門 薄板営業部長 2020年4月 同社 執行役員 鉄鋼アルミ事業部 門 薄板ユニット長 2022年4月 同社 執行役員 鉄鋼アルミ事業部 門 線材条鋼ユニット長 (現任) 2022年6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社神戸製鋼所 執行役員 鉄鋼アルミ事業部 門 線材条鋼ユニット長 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役 割等】 三原雄二氏は、その他の関係会社である株式会社 神戸製鋼所の執行役員であり、企業における豊富 な実務経験及び鉄鋼メーカーで培われた幅広い見 識を有していることから、社外取締役としての職 務を適切に遂行されるものと判断し、社外取締役 候補者といたしました。選任後は鉄鋼分野におけ る幅広い見識を活かし、当社経営への助言や業務 執行に対する監督により、企業価値向上に貢献さ れることを期待します。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井ノ上剛志氏及び三原雄二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、両氏は会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者の業務執行者であります。
3. 井ノ上剛志氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。また、三原雄二氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、各候補者が取締役现就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 当社取締役候補者の所有する株式の数には、アマテイ役員持株会における本人の持分を含めております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	木村光弘 <small>きむらみつひろ</small> (1959年5月6日)	1982年4月 丸紅株式会社 入社 2007年4月 株式会社ヴェクタント 取締役管理本部長 2008年4月 丸紅株式会社 金融・物流・情報・新機能総括部 部長代理 2008年10月 同社 金融・物流・情報・新機能総括部 副部長 2011年6月 丸紅OKIネットソリューションズ株式会社 取締役 管理本部長 2016年4月 丸紅ロジスティクス株式会社 常務取締役 管理本部長 2019年4月 同社 常勤監査役 2021年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 【監査等委員である取締役候補者とした理由】 木村光弘氏は、これまで事業会社の取締役管理本部長を担当するなど、経営に幅広く携わり、特に財務・会計分野には高い知見を有しております。また、事業会社での常勤監査役の経験も有しております。監査等委員としての職務を適切に遂行されるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。	1,372株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	しお の たか し 塩 野 隆 史 (1961年11月19日)	1988年4月 大阪弁護士会登録 1995年4月 塩野隆史法律事務所（現：塩野山下法律事務所）開設 同所長 1998年1月 近畿税理士会登録 2003年4月 吹田市固定資産評価審査委員会委員（後委員長） 2005年4月 大阪大学大学院高等司法研究科客員教授（現任） 2011年4月 吹田市公平委員会委員（現委員長） 2011年6月 当社 社外監査役 2013年3月 京都大学博士（法学） 2014年9月 大阪狭山市開発事業等紛争調停委員会委員（現任） 2015年10月 豊中市情報公開・個人情報保護審査会委員（現副会長） 2015年10月 株式会社リーガル不動産 社外監査役 2016年4月 甲南大学法科大学院兼任教授 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年12月 株式会社多賀製作所 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士・税理士 株式会社多賀製作所 監査役 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】 塩野隆史氏は、相当数の株式会社の法律顧問として、法律面から会社経営に関与してきたほか、弁護士として法令についての高度な能力・識見と当社及び他社の社外監査役としての実績を有しており、監査等委員としての職務を適切に遂行されるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。選任後は弁護士としての専門的な知見を活かし、主に法的な観点から経営全般の監督機能の強化のために尽力いただくことを期待します。	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3 ※	いけ もと こう いち 池 本 康 一 (1968年2月12日)	<p>1991年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 同社 鋼管本部 鋼管貿易第一部 ラインパイプ第一課 課長代行 2007年4月 2015年10月 同社 鋼材第一本部 鋼材第一本 部総括室長代行 2020年4月 同社 CSO管下 事業総括部 サー ビスセンター事業チーム長代行 2021年4月 同社 経営管理本部 事業総括部 第一チーム長 2022年7月 同社 経営管理本部 事業総括部 第二チーム長 2023年4月 同社 経営管理本部 事業総括部 部長代行（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 事業総括部 部長代行</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割等】 池本康一氏は、その他の関係会社である伊藤忠 丸紅鉄鋼株式会社において、鉄鋼業界に広く携 わり、幅広い知見を有しております。監査等委 員としての職務を適切に遂行されるものと判断 し、監査等委員である社外取締役候補者とい ました。選任後は鉄鋼業界での豊富な経験を 活かし、当社の経営方針への監視・助言と、経 営執行の監査・監督のために尽力いただくこと を期待します。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	よね だ き ゆ り 米 田 小 百 合 (1967年1月31日)	1990年9月 中央新光監査法人大阪事務所 入 所 1994年4月 公認会計士登録 1997年4月 税理士登録 米田公認会計士事務所 開設（現 在に至る） 1998年8月 神陽監査法人 入所 2000年7月 神陽監査法人 パートナー 2019年6月 神陽監査法人 退所 2020年6月 バンドー化学株式会社 社外取締 役（監査等委員）（現任） 2020年6月 当社 社外監査役 2021年6月 当社 社外取締役（監査等委員） （現任） （重要な兼職の状況） 米田公認会計士事務所代表 公認会計士・税理士 バンドー化学株式会社 社外取締役（監査等委 員） 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割等】 米田小百合氏は、公認会計士・税理士として財 務・会計・税務についての高度な能力・見識と 当社の社外監査役としての実績を有しており、 また上場会社の監査業務の豊富な経験も有して いることから、監査等委員としての職務を適切 に遂行されるものと判断し、監査等委員である 社外取締役候補者といたしました。選任後は公 認会計士・税理士としての専門的な知見を活か し、主に財務・会計・税務の観点から経営全般 の監督機能の強化のために尽力いただくことを 期待します。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塩野隆史氏、池本康一氏及び米田小百合氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は塩野隆史氏及び米田小百合氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 木村光弘氏は、現在当社の監査等委員である取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結時をもって2年であります。
塩野隆史氏及び米田小百合氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結時をもって2年であります。また、両氏は、当社の監査等委員である社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
4. 池本康一氏は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者の業務執行者であります。
5. 当社は塩野隆史氏及び米田小百合氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の規定する額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
6. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 当社監査等委員である取締役候補者の所有する株式の数は、アマテイ役員持株会における本人の持分を含めております。
8. ※印は新任候補者であります。

(ご参考)

取締役候補者のスキルマトリックス (本株主総会において各取締役候補者が選任された場合)

取締役候補者 (監査等委員を 含む)	区 分	企業 経営	鉄鋼事業 マーケティ ング	鉄鋼流通 サプライ ネットワーク	財務	法務 ガバナンス	ESG・ 社会貢献	グローバル 管理
代表取締役 佐藤 亮	常 勤	●	●	●			●	●
取締役 山本 信之	常 勤	●	●	●				
取締役 川上 剛司	常 勤	●			●		●	
取締役 井ノ上 剛志	非 常 勤	●	●	●			●	●
取締役 三原 雄二	非 常 勤	●	●	●			●	
取締役 (監査等委員) 木村 光弘	常 勤	●			●	●		
取締役 (監査等委員) 塩野 隆史	非 常 勤	●				●		
取締役 (監査等委員) ※池本 康一	非 常 勤		●	●	●	●		
取締役 (監査等委員) 米田 小百合	非 常 勤	●			●			

以 上

第82回定時株主総会会場

開催場所 兵庫県尼崎市西高洲町9番地 当会社1階会議室

電話 (06) 6411-1236

最寄駅 阪神電鉄 出屋敷駅下車南へ 徒歩約15分

